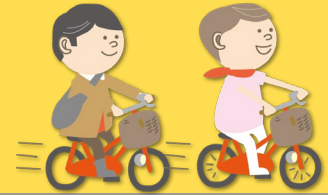


自転車交通安全チラシ 解説マニュアル



【特別支援学校生向け教材】

自転車は、「車道の左端」を走ります

▶ クルマと同じ向きで走る

自転車は、クルマの仲間なのでクルマやバイクと同じ向きに走ります。

▶ 交差点で 右に曲がる時に 間違え

交差点でまっすぐ進む右に向けて番号が

どちらも、守らないと「道路交通法」に

自転車が歩道を走っていいのは 次の3つ

「普通自転車歩道通行可」の標識がついているところ

自転車を運転するのが12歳までの子どもか、70歳以上のお年寄りのとき

どの場合でも、歩道では「歩道を歩かせる」歩いている人の安全を守りましょ

こんな乗り方は、「道路交通法」に違反します

「音楽を聴きながら」や

保護者の皆さまへ

神奈川県では自転車保険の加入が義務化されています!

自転車に乗る人は自転車保険に加入しなければなりません。子どもの場合は、保護者が加入します。

加入しているかどうか確認

横浜市の「自転車保険」のページでは、「加入状況チェックシート」などを載せています。

横浜市 自転車保険 検索

加入するには?

保険会社や代理店のお店に行くほか、インターネットなどでも手続きできます。横浜市と連携している保険会社や代理店は、「自転車保険一覧」のページで紹介しています。

子どもが起こした事故でも、高額な損害賠償責任が発生した事例があります。自転車を利用する家族全員で、自転車保険に加入しましょう。

横浜市 道路局総務部交通安全・自転車政策課 令和3年5月発行

自転車も安全運転!

自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう!

自転車で事故を起こしてしまうとあなたの責任になります

自転車の事故では、相手やあなたが大きなケガをしたり、亡くなってしまうこともあります。

あなたは自転車に乗っているときに歩いている人にぶつかりそうになったり、事故になりそうになったりしたことはありませんか? 事故になれば、相手が大きなケガをしたり、亡くなってしまうこともあります。そうすると、あなたはたくさんのお金を払ってつぐなうことになります。

高校生に 約5000万円の支払いが 命じられたことも

横浜市内で、高校生がライトをつけずに携帯電話を使いながら自転車を運転していました。そのとき、歩いている女性にぶつかってしまいました。女性は歩くことができなくなり、仕事もやめることになりました。裁判所は高校生に約5000万円を支払うよう命令しました。

次のページで自転車のルールをしっかりと確認しましょう!

自転車も 安全運転!



自転車で事故を起こしてしまうと あなたの責任になります

自転車の事故では、
相手やあなたが大きなケガをしたり、
亡くなってしまうこともあります

あなたは自転車に乗っているときに
歩いている人にぶつかりそうになったり、
事故になりそうになったりしたことはありませんか？
事故になれば、相手が大きなケガをしたり、
亡くなってしまうこともあります。
そうすると、あなたはたくさんのお金を払って
つぐなうことになります。



高校生に約5000万円の支払いが命じられたことも



横浜市内で、高校生がライトをつけずに
携帯電話を使いながら自転車を運転していました。
そのとき、歩いている女性にぶつかってしまいました。
女性は歩くことができなくなり、
仕事もやめることになりました。
裁判所は高校生に約5000万円を支払うよう
命令しました。

次のページで自転車のルールをしっかりと確認しましょう!

ストーリー（伝えたいこと）

- 皆さん、普段自転車に乗っていますか？
- 実は、自転車と歩いている人がぶつかって、相手が大きなけがをしたり、亡くなってしまった事故が起きてます。
- 自転車で事故を起こしてしまうと、自転車を運転していた人の責任になります。
- そのとき自転車を運転していた人は、5千万円とか、9千万円とか、たくさんのお金を払ってつぐなうことになります。
- みなさん、自転車のルールをしっかりと確認して、事故を起こさないようにしましょう。

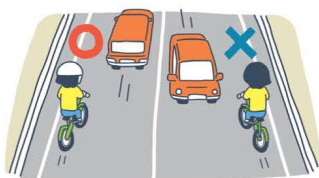
教える前に確認ください。

- 横浜市では、教える方が自転車ルールを学べるよう、「サイクルルールブック よこはま」を用意しています。
- ホームページでござ一読ください。



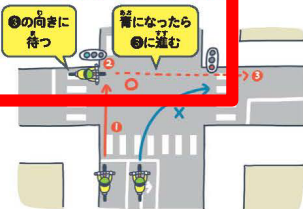
自転車は、「車道の左端」を走ります

▶ クルマと同じ向きで走る



自転車は、クルマの仲間なのでクルマやバイクと同じ向きに走ります。

▶ 交差点で右に曲がる時には間違えないように



交差点で右に曲がる時は、まっすぐ進んでから●で止まり、右に向けて信号が青になったら●に進みます。



どちらも、守らないと「道路交通法」に違反します

自転車が歩道を走っているのは次の3つの場合だけ!



「普通自転車歩道通行可」の標識がついているところ



12歳までの子どもか、70歳以上のお年寄りのとき



車道を走るのが危ないとき(工事をしている、路上駐車などの車が並んでいるなど)



どの場合でも、歩道では車道側をゆっくり走ります。歩いている人の安全を守りましょう

ストーリー (伝えたいこと)

- 一番大事なことは「自転車はクルマの仲間である」こと、「車道を走るときはクルマやバイクと同じ向きに走る(左側通行)」ことです。
- クルマやバイクと違う向きに走ることは絶対にいけません。

正しく運転している自転車やクルマとぶつかる危険があります。

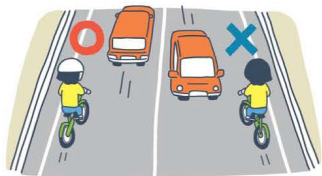
教える前に確認ください。

- ルールブックp2~3で、自転車の通行場所について、解説しています。



自転車は、「車道の左端」を走ります

▶ クルマと同じ向きで走る

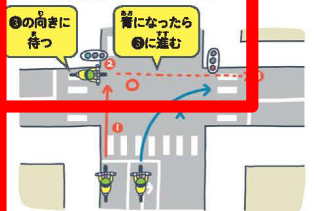


自転車は、クルマの仲間なのでクルマやバイクと同じ向きに走ります。



どちらも、守らないと「道路交通法」に違反します

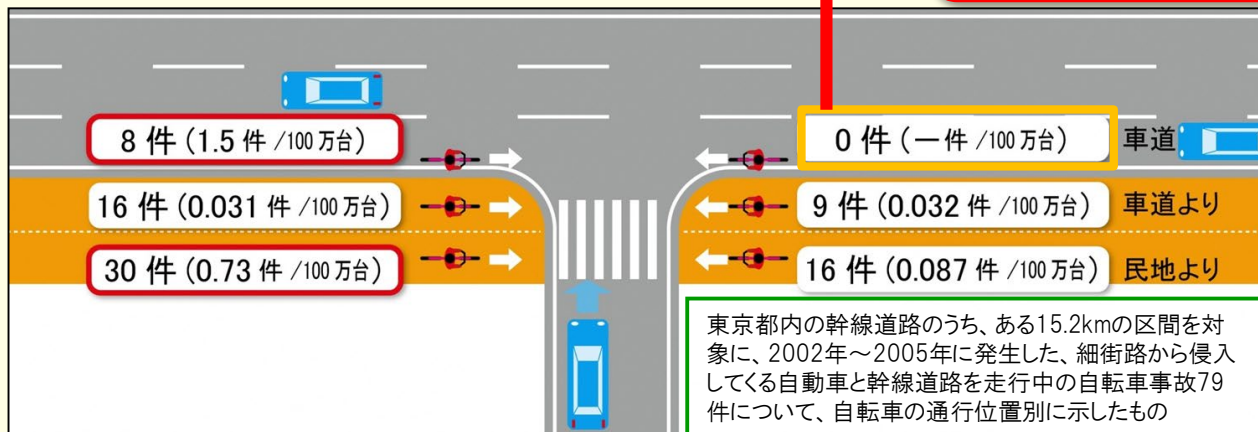
▶ 交差点で右に曲がるときに間違えないように



交差点で右に曲がるときは、まっすぐ渡ってから②で止まり、右に向けて信号が青になったら③に進みます。

コラム「車道の左側を通行するメリットは？」

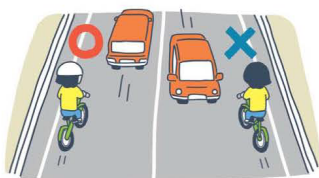
- 車からの視認性が高く、事故にあいにくい
車道を走る自転車は、クルマからの視認性も高く交差点での出会いがしらの事故に最もあいにくいというデータがあります。
- 歩いている人との事故を防げる
歩道は、子どもからお年寄りまで様々な人が歩いています。歩いている人をよけながらスピードを出して走ると危険です。
- 段差や障害物が無いため走りやすい
段差や植え込みなどの障害物がなく、道も車両用に整備されていて走りやすいです。



ドライバーが交差点を出るときは、車道の左側を通行する車両に特に注意します！
車道の右側や歩道を通行する自転車には気づきにくいのです。

自転車は、「車道の左端」を走ります

▶ クルマと同じ向きで走る

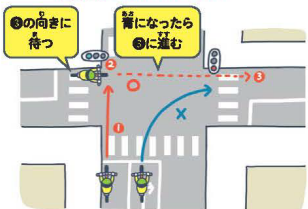


自転車は、クルマの中間なのでクルマやバイクと同じ向きに走ります。



どちらも、守らないと「道路交通法」に違反します

▶ 交差点で右に曲がる時に間違えないように



交差点で右に曲がる時は、まっすぐ渡ってから②で止まり、右に向けて信号が青になったら③に進みます。

自転車が歩道を走っているのは、次の3つの場合だけ!



「普通自転車歩道通行可」の標識がついているところ



12歳までの子どもか、70歳以上のお年寄りのとき



車道を走るのが危ないとき（工事をしている、路上駐車車が並んでいるなど）



どの場合でも、歩道では車道側をゆっくり走ります。歩いている人の安全を守りましょう

ストーリー（伝えたいこと）

- 交差点でも、「車道を走るときはクルマやバイクと同じ向きに走る（左側通行する）」ようにしてください。
- 間違いやすいのは、「右に曲がる時（右折するとき）」です。
- 自転車で右に曲がる時は、「2回に分けて横断（2段階右折）」が基本です。
- まず、1回目は、道路をまっすぐ渡って②で止まります。
身体を右に向きを変えて、2回目は、信号をみて青になったら、③に進みます。
- 絶対にクルマと同じように、右に曲がってはいけません。向こうからまっすぐ来るクルマとぶつかる危険があります。

教える前に確認ください。

- ルールブックp9～p12にかけて、交差点の通行方法について解説しています。

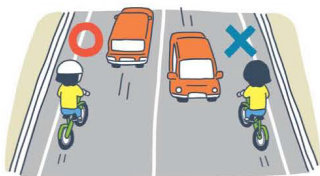
2 交差点の通行方法

交差点でこんな人、見かけませんか？
信号の正しい見方、交差点の正しい通り方を身につけましょう。



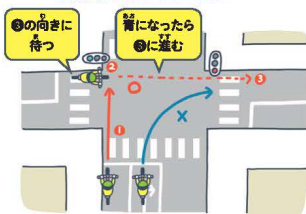
自転車は、「車道の左端」を走ります

▶ クルマと同じ向きで走る



自転車は、クルマの仲間なのでクルマやバイクと同じ向きに走ります。

▶ 交差点で右に曲がる時に間違えないように



交差点で右に曲がる時は、まっすぐ進んでから●で止まり、右に向けて信号が青になったら●に進みます。



どちらも、守らないと「道路交通法」に違反します

自転車が歩道を走っているのは次の3つの場合だけ!



「普通自転車歩道通行可」の標識がところ



自転車を運転するのが12歳までの子どもか、70歳以上のお年寄りのとき



車道を走るのが危ないとき(工事をしている、路上駐車などの車が並んでいるなど)



どの場合でも、歩道では車道側をゆっくり走ります歩いている人の安全を守りましょう

ストーリー（伝えたいこと）

- 基本は、車道を走りますが、特別に歩道を走るときがあります。
- 1つ目は、「普通自転車歩道通行可」の標識がついている歩道を走るときです。
- 2つ目は、走りたい車道が、工事をしている、路上駐車車が並んでいるなど、無理に走ると危ないときです。
- このときは、歩道を走ってもいいですが、走るときは車道側をゆっくり走ります。歩いている人の安全を守りましょう!

教える前に確認ください。

- ルールブックp6～7で、例外的に歩道通行が認められる場合について、解説しています。



こんな乗り方は、「道路交通法」に違反します

🎵 ながら運転



「音楽を聴きながら」や「スマートフォンを使いながら」「傘をさしながら」運転することは危ないです。運転に集中しましょう。

🌙 夜にライトがついていない



暗いときはライトをつけて周りからよく見えるようにしましょう。

🚶 横に並んで走る



ほかの自転車と横に並んで走ってはいけません。話しながら運転することも危ないです。

危ない運転をした人は講習を受けることになります

14歳以上の人で3年の間に2回以上危ない運転をした人は、自転車運転についての講習を受けなければなりません。

「危ない運転」とは次のようなものです

- 信号を守らない
- 走ってはいけない場所を走る
- 歩道を走ったり車道の右側を走ったりする
- 自転車走ってもよい歩道でスピードを出す
- 歩いている人の邪魔になるような走り方をする
- 踏切で遮断機が閉じているのに踏切に入っていく
- 交差点で危ない走り方をする
- 交差点で車の邪魔をする
- 一度止まらなければならない場所で止まらずに走る
- ブレーキがきかない自転車に乗る
- お酒を飲んだ状態で運転する
- 「ながら運転」をする
- 「あおり運転」をする

ストーリー（伝えたいこと）

- ここで、みなさん、自分の運転を振り返ってみましょう。
- **大音量で音楽を聴きながら、スマホを見ながら、傘をさしながらなど、安全に運転できない状態**になっていたら、道路交通法に違反します。
- また、暗いときは**ライトをつけて**周りからよく見えるようにしましょう。
- まちでよく見かける、**ほかの自転車と横に並んで走る**ことも違反です。

教える前に確認ください。

- ルールブックp13～p16で、安全運転の義務について解説しています。
- 中学生・高校生の世代で、違反が多い項目ですので、確認ください。



こんな乗り方は、「道路交通法」に違反します

ながら運転



「音楽を聴きながら」や「スマートフォンを使いながら」、「傘をさしながら」運転することは危ないです。運転に集中しましょう。

夜にライトがついていない



暗いときはライトをつけて周りからよく見えるようにしましょう。

横に並んで走る



ほかの自転車と横に並んで走ってはいけません。話しながら運転することも危ないです。

危ない運転をした人は講習を受けることになります

14歳以上の人で3年の間に2回以上危ない運転をした人は、自転車運転についての講習を受けなければなりません。

「危ない運転」とは次のようなものです



- 信号を守らない
- 走ってはいけない場所を走る
- 歩道を走ったり車道の右側を走ったりする
- 自転車走ってもよい歩道でスピードを出す
- 歩いている人の邪魔になるような走り方をする
- 踏切で遮断機が閉じているのに踏切に入っていく
- 交差点で危ない走り方をする
- 交差点で車の邪魔をする
- 一度止まらなければならない場所で止まらずに走る
- ブレーキがきかない自転車に乗る
- お酒を飲んだ状態で運転する
- 「ながら運転」をする
- 「あおり運転」をする

ストーリー（伝えたいこと）

- 危ない運転をした人は、「自転車運転者講習」を受けることとなります。
- 3年の間に2回以上、危ない運転をして、検挙された人が対象になっています。
- 危険な行為とは、例えば信号を守らない、歩いている人の邪魔になるような走り方をするなど、があります。
- 今回、確認した自転車のルールを守って、事故や違反をしないようにしましょう。

教える前に確認ください。

- ルールブックp16で、自転車運転者講習制度について解説しています。



保護者の皆さまへ

神奈川県では自転車保険の加入が義務化されています！

自転車に乗る人は自転車保険に加入しなければなりません。子どもの場合は、保護者が加入します。

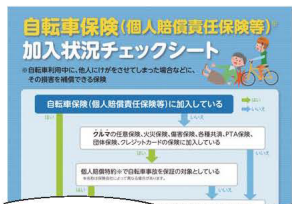


まな

加入しているかどうか確認

横浜市の「自転車保険」のページでは、「加入状況チェックシート」などを載せています。

横浜市 自転車保険 [検索](#)



めい

加入するには？

保険会社や代理店のお店に行くほか、インターネットなどでも手続きできます。横浜市と連携している保険会社や代理店は、「自転車保険一覧」のページで紹介しています。



子どもが起こした事故でも、高額な損害賠償責任が発生した事例があります。自転車を利用する家族全員で、自転車保険に加入しましょう。

ストーリー（伝えたいこと）

- 最後になりますが、神奈川県では自転車保険の加入が義務化されています。自転車に乗る人は自転車保険に加入しなければなりません。
- この機会に、**自分が自転車保険に加入しているか**確認しましょう。
もし、**加入していないときは**、万が一の事故に備えて、**自転車保険に入りましょう**。
- 自転車保険は、様々な種類や入り方があるので、保護者の方と一緒に、自転車保険のことを考えてみてください。

詳しくは・・・

横浜市 自転車保険 [検索](#)